

砂川市選挙管理委員会告示 第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、同第75条第1項、同76条第1項、同第80条第1項、同第81条第1項及び同第86条第1項及び市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第11項、第5条第1項及び第15項の規定による令和7年9月1日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数は、次のとおりである。

選挙人名簿に登録されている者の総数	13,424 人
50分の1の数	269 人
6分の1の数	2,238 人
3分の1の数	4,475 人

令和7年9月1日

砂川市選挙管理委員会委員長 千葉 美由紀